

令和4年 壱岐市議会定例会 9月 会議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和4年9月27日 午前10時00分開議

日程第1	議案第38号	壱岐市職員の定年等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第39号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第40号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第41号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第42号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第7号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第43号	令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第44号	令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第45号	令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第46号	令和4年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第47号	令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第48号	令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	認定第2号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第13	認定第3号	令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第4号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第5号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第6号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	認定第7号	令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第18	認定第8号	令和3年度老岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第19	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・了承

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 土谷 勇二君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	山川 正信君	事務局次長	平本 善広君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	塚本 和広君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君

財政課長 …………… 原 裕治君 会計管理者 …………… 篠崎 昭子君  
監査委員 …………… 吉田 泰夫君

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日まで、白川市長より追加議案1件を受理しております。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。9月13日に御報告申し上げておりました、民間事業者による認定こども園施設整備事業の延期について。9月22日、社会福祉法人北串会理事長、中路秀暢氏が来庁され、正式に文書による延期の申出がありましたので、議員皆様へ御報告申し上げます。

今回の延期に至った理由といたしましては、建設請負業者との調整に時間を要したこと及びウクライナ情勢等による物価高騰、並びに建設資材の入手が困難な状況であることから、令和5年3月末までの工事完了が困難であると判断し、同地での開園を1年延期し、令和6年4月の開園とするというものでございました。これを受けまして、早急に今後の対応を検討してまいります。

また、一部建設予定地の危険性について問われておりますが、このことについて社会福祉法人北串会へ十分な安全対策を講じ、市民皆様の不安を払拭するよう強く申入れを行ったところであります。

なお、社会福祉法人北串会において、保護者の皆様、子育て世帯の皆様へ今回の延期に至った経緯及び令和6年4月に開設予定の認定こども園の施設概要、安全対策並びに保育サービスの内容における説明会が11月6日、日曜日、壱岐の島ホールで予定されております。詳細につきましては、社会福祉法人北串会から近日中にお知らせがあると思っております。

次に、市民皆様の雇用の場の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的として、かねてより進めておりました企業誘致について、このたび大手保険代理店であります株式会社NH S様の壱岐市進出が決定いたしました。業態は保険業務のコールセンターで、令和5年2月の開始を目指しております。当初、本年1月に樋口社長様をはじめ幹部社員の皆様が本市へ視察に来られるとのことでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期され、5月に改めて御来島い

ただきました。

その折に本市の雇用状況や光ファイバー通信網、本土とのアクセス等について御説明申し上げ、その約2週間後には私自身が東京本社へ出向き、本市への進出をお願いいたしました。その後わずか4か月余りで、本市への進出が決定したところでございます。今回の誘致に際しまして、多大なる御協力を賜りました長崎県並びに長崎県産業振興財団をはじめ、関係皆様に対し心から厚く御礼を申し上げます。

株式会社NHS様は東京に本社を置き、資本金が1億円、グループ全体では1,200人を超える職員が在籍する大手企業でございます。このたび開設される壱岐コールセンターは、全国で9つ目のコールセンターとして、3年目には30名の雇用を計画しております。本年10月には早速、求職者向けの企業説明会も予定されておりますので、御興味のあられる方はぜひ御参加いただきますよう、お願いいたします。企業説明会の詳細につきましては、近日中に市ホームページ、回覧等でお知らせする予定でございます。

次に、先の参議院議員選挙、通常選挙の応援演説中に銃撃を受け、御逝去された安倍晋三元総理大臣の国葬が本日執り行われることとなっております。本市では閣議決定された公式行事である国葬の日に当たり、郷ノ浦庁舎において、半旗の掲揚により弔意を表すことといたしました。歴代最長となる総理大臣の重責を長年にわたって担われ、離島振興にも多大な御尽力を賜りました安倍晋三元総理大臣の生前の御功績に深く敬意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます次第であります。

以上、御報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

### 日程第1. 議案第38号～日程第18. 報告第8号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第38号から、日程第18、認定第8号まで、18件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山繁総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。報告します。

令和4年9月27日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告します。

議案第38号壱岐市職員の定年等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第39号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案可決。

議案第40号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第43号令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第44号令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第46号令和4年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第2号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会意見。

議案第38号壱岐市職員の定年等に関する条例の一部改正について。

職員定数については、定員適正化計画に基づき定員の適正等が図られている。来年度から段階的に実施される定年延長に向けては、将来にわたり年齢構成等の歪みが生じないように平準化を図るために、新規職員採用を毎年、計画的に実施し、定員適正化計画の達成に努めること。

認定第2号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。

健康診査について、受診率向上キャンペーン、地域サロン等での受診啓発、インセンティブ事業として、おたすけ健康スタンプラリー等、受診率向上に繋がる事業が実施出来ていることは評価できる。長崎県は健康長寿日本一を目指し取組を進めており、本市においても住民の健康維持・増進のため、引き続き生活習慣病予防、重症化予防等に向けた健康診査及び保健指導への取組強化を図りたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑す

ることはできませんので申し上げておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 令和4年9月27日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第45号令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第47号令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第48号令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

認定第5号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号令和3年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

委員会意見。

認定第7号令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について。

使用料の回収において、新たな未収金を出さないよう速やかに回収を行うこと。

認定第8号令和3年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について。

水道料金の未収金については、特に長期滞納者及び島外転出者の未納を分類するとともに滞納者の状況を把握して、回収整理の方策を具体的に策定して確実に回収すること。壱岐市においては限られた財源と職員の中で、効率性や公平性を確保するという観点から、未収金を出さないように高い意識を持って債権管理を行うこと。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。中田恭一予算特別委員長。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○予算特別委員長（中田 恭一君） 委員会の報告をいたします。

壱岐市議会議長豊坂敏文様。

予算特別委員会委員長中田恭一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、議案第42号、件名、令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）、審査の結果、原案可決です。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第38号から議案第41号までの4件について、一括討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第38号から議案第41号までの4件を一括採決いたします。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第38号から議案第41号までの4件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和4年度老岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号令和4年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号令和4年度老岐市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第6号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第7号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号令和3年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第8号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### 日程第19、諮問第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第19、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣より委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。本件につきましては、石田町石田東触の人権擁護委員安川哲子氏が令和4年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として石田町山崎触478番地1、江口博子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

なお候補者の経歴につきましては議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。諮問第1号については、これを了承することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、諮問第1号については、了承することに決定しました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りをします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和4年壱岐市議会定例会9月会議閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月7日から本日まで、21日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、先日台風11号及び14号が壱岐市に最接近いたしました。本市におきましては、幸いにして人的被害は報告されておりませんが、屋根、瓦、外壁等の家屋被害、倒木による通行止め、光ケーブルの断線、電気及び水道等のライフラインに多くの被害が発生いたしました。被害に遭われました皆様に対し心からお見舞い申し上げます。

次に、来る10月29日に長崎県原子力防災訓練が予定されており、訓練内容については現在、長崎県において計画中であり、今後関係機関等へ御協力をお願いすることとしております。昨年

同様、コロナ禍での開催となりますが、市民皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

また、長年の懸案事項でありました旧壱岐交通ビルについて、本年1月頃から所有者自らが解体に着手され、7月末頃に終了いたしております。地元商店関係者皆様はもちろんのこと、通学や通院並びにバスを利用される皆様にとりまして、安全・安心が確保できたところであります。

次に、来る10月15日、土曜日、本市において3年ぶり5回目となる神々の島壱岐ウルトラマラソン2022を開催いたします。現在、関係皆様の御支援、御協力の下、開催の準備を進めておりますので、市民の皆様にはボランティア支援や沿道での応援など、暖かいおもてなしについて御協力をよろしくお願い申し上げます。

早いもので9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってくることと思われましますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意して、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、御挨拶いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 樋口伊久磨

署名議員 武原由里子